

## II. 産業特性と知的財産活用事例

### 2. 県内企業による知的財産活用事例 ③ 株式会社クレイ沖縄

沖縄特産品に集中した商品開発を行い、特許権取得。特許権を活用して商品の差別化、模倣品防止、大手企業と取引を実施。現在は、全国への販路開拓を行う。

#### 1 基本情報

- 所在地 : 沖縄県那覇市壺屋2丁目18-1
- 設立 : 平成17年8月
- 資本金 : 41百万円
- 従業員 : 5名

#### 2 事業概要および特徴

- 沖縄の薬草・クワンソウなどの沖縄素材やもろみ酢粉末をベースにした配合などで20種類程度の商品開発・販売を行っている。
- 沖縄の伝統酒である泡盛の醸造過程で発生する「もろみ酢」に含まれるアミノ酸、クエン酸を7.5倍に濃縮・粉末化に成功した(製法特許取得)。
- 琉球王国時代から不眠に効果的な薬草として知られていたクワンソウを使用したサプリメント「ぐっすりん」等の商品開発を行っている(特許取得)。

#### 3 独自ノウハウの特許権取得で差別化

- 泡盛の製造工程で発生するもろみ粕をろ過する際に発生する「もろみ酢」に含まれるアミノ酸、クエン酸を7.5倍に濃縮・粉末化する製法の特許権を取得し他社との差別化を図る。
- 従来の「もろみ酢」は発酵食品であり、消費期限が1年程度である。濃縮粉末化により、栄養素を残しながら消費期限を延ばせた。更に、粉末化することで様々な食品と配合できるため使用範囲の広がりといった多様性が生まれる。

#### 4 大手企業との交渉に特許権を活用

- 同社は、元々小さい島国(琉球王国)である沖縄の中小企業だからこそ、本土の大企業に対抗できるよう、特許権で開発した技術・製品を守るべきであると考えている。
- 現在では、特許権を取得している独自技術(成分)の利用を目的に本土の大手企業から発注を受けているが、対等に交渉することが出来ている。

## II. 産業特性と知的財産活用事例

### 2. 県内企業による知的財産活用事例 ③ 株式会社クレイ沖縄

#### 5 産学官連携で製品を開発、特許権を取得

- ・ 沖縄県特産品を製品化するため、琉球大学や同志社女子大学との共同研究で開発を実施。
- ・ 平成21、22年度 経済産業省「地域イノベーション創出研究事業の研究事業」で研究資金(約40百万円)を調達。琉球王国時代から不眠に効果的な薬草として知られていたクワンソウを使用したサプリメント「ぐっすりん※」を開発して、特許権を取得している。
- ・ 共同研究で立証された効果のエビデンスを商品に記載することで、効能の信頼性を高めている。

#### 6 特許権を得た沖縄産製品を日本全国へ発信

- ・ 平成29年、通信販売カタログ誌の通販生活に「ぐっすりん」を掲載したところ、日本全国から予想以上に反響があり多くの受注につながった。
- ・ 現在は受注量に対して生産量が追いついてないほど受注している。現在、沖縄県北部に自社の畑を整備しているため、今後は生産体制が整うことで、全国からの受注に対しても対応が可能となる予定である。

※「ぐっすりん」は、(株)クレイ沖縄の登録商標です。



<睡眠改善剤「ぐっすりん」商標登録番号登録 第5609053号>



<産学官連携・研究開発チーム>

画像提供: (株)クレイ沖縄